

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回茨木市文化財保護審議会	
開催日時	平成 27 年 3 月 24 日 (火) (午前・ 午後) 4 時 0 0 分 開会 (午前・ 午後) 6 時 3 0 分 閉会	
開催場所	茨木市役所南館 3 階 防災会議室	
会 長	西山 要一 (奈良大学文学部 教授)	
出席者	井上典子 (追手門学院大学社会学部 教授) 塩出貴美子 (奈良大学文学部 教授) 高橋曜子 (黒髪山音楽ホール 主宰) 東野良平 (極楽寺宗教文化研究所 研究員) 菱田哲郎 (京都府立大学文学部 教授) 藤井裕之 (吹田市立博物館 副館長) 山中理 (公益財団法人白鶴美術館 顧問) 吉川真司 (京都大学大学院文学研究科 教授)	【 9 人】
欠席者	高木博志 (京都大学人文科学研究所 教授)	【 1 人】
事務局職員	八木章治教育長、久保裕美教育総務部長、 森岡恵美子教育総務部次長兼社会教育振興課長、 前田聡志文化財係長、黒須靖之学芸員、清水邦彦学芸員、高橋学芸員 藤田徹也発掘調査員、坂田典彦発掘調査員	【 9 人】
開催形態	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開	
議題 (案件)	(1) 平成 26 年度事業報告について (2) 平成 27 年度事業計画について	
配布資料	(1) 平成 26 年度 第 1 回 茨木市文化財保護審議会資料	

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>会長・副会長の選出について</p>
事務局	<p>本審議会会長及び副会長の選出について、茨木市文化財保護審議会規則第3条により委員の互選により決定すると規定されていることから、委員に対して会長・副会長の選出を促す。</p>
委員	<p>会長には西山委員の推薦があり、会長は西山委員に決定。</p>
委員	<p>副会長には会長から菱田委員の推薦があり、副会長に決定。</p>
	<p>案件 1 平成 26 年度事業報告について</p>
事務局	<p>平成 26 年度茨木市文化財保護に関する事業報告資料を基に、説明。</p>
会 長	<p>事務局の報告について、意見・質問をどうぞ。</p>
委 員	<p>府史跡の耳原古墳の見学が出来なくなるとのことだが、その手当てをどう考えているのか、また、史跡の指定範囲について周溝を考えると従来の指定範囲より広いと思われることから、将来、史跡の指定範囲外にも保護を加えていくことを含めて、配慮が必要になると考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>事業所の撤退に伴い、平成 27 年 2 月末をもって耳原古墳の公開中止について所有者から報告があった。また、その後の展開については用途を含め未決定で、大阪府教育委員会文化財保護課（以後、府教委）にも報告済みであるとのことから、茨木市教育委員会社会教育振興課（市教委）と府教委と連携しながら、善後策を協議中である。府教委から史跡範囲について、改めて確認をしたいとの申し出があり、現在、確認中である。また、今後の展開に備えて、府教委及び市教委が連携し所有者と調整予定である。</p>
会 長	<p>一時的な見学中止という考え方でよろしいか。</p>
事務局	<p>今後の公開については、所有者に左右されることから府教委と連携しながら、所有者に対して古墳の保存と公開についてお願いをしてまいりたいと考えている。</p>
会 長	<p>ぜひ、その方向で頑張ってください。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	郷土民俗資料展であるが、委託展示とあるが委託料はいくら支払っているのか？また、古文書教室について年間 20 回開催しているが、将来的な展望があるなら教えていただきたい。
事務局	展示委託料はおよそ 7 万円程度を支払っているが、茨木市文化財愛護会と協力して開催している。古文書教室は前期開催を中世、後期開催を近世と時代別に開催予定で、将来的に古文書を最大限活用した取り組みを行ってまいりたいと考えている。
会 長	古文書教室を受講された方々が、その後あらたな古文書を見出してくるというような効果もあるのではないか。
事務局	たびたび受講者が文化財資料館に来館され、古文書の解読について相談を受けたりすることもあるなど、古文書の魅力が広がりを見せていることも教室の効果と考える。
会 長	のべ参加人数 240 人とあるが、前期・後期あわせてのものか。
事務局	前期がのべ 366 人、後期がのべ 240 人であり、前期は 1 回あたり平均で約 40 人前後、後期は 30 人前後の受講者数であった。
会 長	第 28 回ということで、これまでたいへん多くの方々が受講されている。毎回、応募される方もいるのか。
事務局	継続して受講される方及び新規の方がいる。
会 長	文化財案内説明板が老朽化しているから取り替えているということであるが、どの程度の耐用年数があるのか。また、紫金山古墳の説明板はいつ頃、建てられたものなのか。
事務局	紫金山古墳の説明板設置については、平成のひと桁台であったと記憶している。4 年程前に放火が原因と見られる火事があり、そのため一部焼けて文字が見えなくなった箇所があるため、付替えを行う予定である。
会 長	10 年か 20 年に一度付替えを行っているということか。また、立替えに恒常的な予算を付けていかないとならないものなのか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	材質によると思われる。以前は木製の案内説明板を多く建てていたが、予想以上に劣化が早いため、現在は木製案内説明板を中心に恒久的な素材に変更し、立替えを行っている。
会 長	物品無償貸付申請書の提出とあるが、国有品である銅鐸鋳型について、毎年更新手続きをし、茨木市が借用しているということか。この手続きは新しくそういった制度に則ったものか。
事務局	従来どおりの1年毎の更新手続きであり、国から無償貸与を受けている。
会 長	オオサンショウウオについて2個体死亡とあるが、近年のゲリラ豪雨のような大水等が原因と考えられるのか。
事務局	この2個体については、昨年度以前に死亡したもので原因は不明である。ただし、昨年度以前はオオサンショウウオの保護・放流が1件以上、多い年度は数件あったが、平成26年度は1件もなく保護・放流件数が減少傾向にある。
会 長	これで、平成26年度文化財保護に関する事業報告について終了する。 (一 時 休 憩)
案件2	平成27年度事業計画について
事務局	平成27年度茨木市文化財保護に関する事業計画資料を基に説明。
会 長	委員の方々も関わっておられるとのことから、補足説明をお願いする。まずは、千提寺菱ヶ谷遺跡では調査の視察及び指導に携わっていた菱田委員から補足説明をお願いする。
委 員	千提寺地区にキリシタン遺物が多く存在し、隠れキリシタンの里として有名である。この千提寺地区の遺跡で発見された遺構がキリシタン墓の可能性のあることから、後世へ遺していくことが大切なのではないかという観点にたち、まずは市の史跡指定から進めていくことが適当と判断する。最終的に府指定、国指定を目指してもらいたいので、その意味では特に遺跡の情報収集が重要である。 また、関係機関や専門家等に働きかけ、当初から現地を見てもらうなど、

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>文化庁の指定基準を満たすよう、はじめから取り組みをしておくほうが良い。</p> <p>また、今回発見された伸展葬墓は起き上がると竜王山、千提寺の集落、クルス山を向くというような状況もあることから、全容を解明するような調査をしても良いのではないかと考える。調査方針等についてはこのような専門委員会を開いて検討したうえで進めた方が良い。</p> <p>現状では、近世の墓としか言えないが遺骨の出土状況や伸展葬の墓ということから、当時の状況を考えるとキリシタン墓の可能性がかなりあるという状況証拠に加えて、遺骨についても年代測定をするなどもう少し具体的な証拠が確認できればと考える。</p>
会 長	市としても、まずは市指定を踏まえた上での発掘調査ということでしょうか。
事務局	はい。
会 長	千提寺等のキリシタン関係の保存については、随分前から審議会でも議題になっていたが、具体的に進展してうれしく思う。事業計画では千提寺菱ヶ谷遺跡について「山全体の形状を破壊せずに保存した簡易な整備」とあるが、お金をかけずにやるということか。遺跡の特徴を重要視した特色ある整備をした方が良いのではないとも考えるがいかがか。
事務局	調査後は往々にして、保存のために立ち入り禁止となるケースが多いが、市としては立ち入り禁止にするのではなく、まちづくりに取り組まれている地元の方をはじめ、多くの市民に見ていただくなど活用していきたいと思う。ただし、確認調査は継続して実施していく予定であるので、完全な整備をするのではなく、整備と調査のバランスを図ったうえで見学路や植栽などの簡易な整備という意味である。また、公有化については、用地買収にむけて動くという意味である。
会 長	引き続いて、総持寺縁起絵巻について塩出委員から補足説明をお願いする。
委 員	総持寺縁起絵巻は現在 2 点指定しており、新物件も同様のものであれば調査のうえ指定しておいた方が良く考える。一昨年 11 月に新たに総持寺縁起絵巻を寄進していただいた旨の連絡が総持寺からあり拝見した。内容的には総持寺に由来からあるものと同じであるが、今回の物件は公家が

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>書いたもので、内容的にも出来栄も良いので指定するのが良いと考える。</p> <p>また、埋蔵文化財の調査報告書は積極的に刊行しているが、絵画の分野においても、将来的に冊子の刊行や展示などを検討していただきたい。</p> <p>今回、議題に取り上げているということは、市においても市の指定として価値の高いものであると考えていると認識してのことでよろしいか。また、印刷物の刊行や展示等についても具体的に検討してください。</p>
事務局	承知しました。
会 長	次に建造物の調査について、東野委員から補足説明をお願いする。
委 員	<p>総持寺及び茨木別院の調査を実施したが、茨木別院については次回の審議会で詳細に報告するので、今回は簡単な中間報告をする。本堂は資料には、19世紀後半とあるが、安永3年の棟札が確認されたことから建立年代は安永年間にほぼ確定、鐘楼については資料がないため建築様式から推定する以外ないが、見立て通り元禄時代の遺構である。太鼓堂については詳細不明とあるが、建築様式から江戸後期のものであることがわかった。これら3棟について、次回審議会で詳細に報告する。</p> <p>総持寺の伽藍建物群についてパワーポイントを用いて説明。</p> <p>総持寺の全体的な評価としては、承応元年の絵図や摂津名所図会、明治7年の絵図などがあり総持寺の近世伽藍がどのようにして今日に至ったかという発展過程が分かるという意味で非常に貴重である。二つ目は、近世伽藍が良く保存されており、江戸時代初期・中期・後期それぞれの遺構が残っているという点が珍しい。さらに、総持寺は古代に遡る名刹で天皇の行幸や貴族・天台高僧の参詣、江戸時代においては能や相撲などの興行、門前に宿があったなど、地域の歴史や文化を語る上で欠くことのできないということなどを総合的に評価すれば十分、指定文化財として残していく価値がある。</p>
会 長	3件について補足説明や報告があったが、いずれも指定文化財を目指していくということであるが、事務局の事業計画を含め何か質問はないか。
委 員	古文書の解説整理について、市の全体的な文書目録はどの程度出来上がっているのか。また、それを踏まえて平成27年度はどのように進めてい

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>こうと考えているのか。</p> <p>市史編さん室で収集しているものはほぼ出来上がっている。文化財資料館で所蔵している古文書は把握している限りすべて作成済みである。したがって、平成 27 年度は新しく寄贈していただいた分について、整理を進めていく予定である。</p>
委 員	<p>総持寺の指定については、所有者が指定によって規制があることを承知・了解されているのか。</p>
委 員	<p>調査にも協力的で、かつ遺構の保存にも配慮されており文化財に対して理解があり、指定文化財になることは問題ないと思われる。</p>
委 員	<p>キリシタンの賛美歌について、オラショが音で残っているものや、歌詞だけ残っているものがあるなど、これらも展示に活用できる可能性があると考え。例として、お経を読み上げるような賛美歌が長崎地方で残っている。</p> <p>また、建造物のなかでの企画やイベントなども一般の興味・関心を高めるのに有効であると考え。</p>
委 員	<p>ミニチュア銅鐸鑄造体験は、具体的にはどのように行っているのか。鑄造体験ということは、かなりの高温なのか。</p>
事務局	<p>東奈良で出土した銅鐸鑄型の約 1/8 スケールで作成している。鑄型自体は、シリコン製で流し込む金属は低融点であるビスマスと錫の合金を使用している。融点が 120 度であるので、気をつけながら鑄型に流し込んで銅鐸を作る鑄造体験を行っている。</p>
委 員	<p>メダイの複製品を作成するということだが、どういったところで製作するのか。</p>
事務局	<p>模型製作を専門とする業者や、文化財の保存や修復に長年携わっている業者があることから、そういった技術を持ったところをお願いすることになる。作成予定メダイの金属成分比率も判明していることから、鑄造当時の状態と現状を忠実に再現した複製品を製作する予定である。(産地同定はしていない。)</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	茨木市文化財愛護会とはどのような組織か。34 回目の資料展とあるので歴史ある組織なのか。
事務局	郷土の歴史を勉強されている団体で、主な構成メンバーは教師のOBや郷土史家などで、創立 40 周年を迎えた歴史ある団体である。
委 員	<p>古墳の市指定へ向けた調査について、近年、青松塚古墳は京都大学が調査され資料が充実しており、真龍寺 1 号墳は学校法人追手門学院の協力のもと市史編さん室が石室や遺物の実測を行い、公園として整備されている。この古墳については、古墳の範囲を確認する調査をする必要がある。</p> <p>また、鎌足古廟と言われ、永く祀られてきた將軍塚古墳をはじめ、府指定の海北塚古墳、耳原古墳などの大型横穴式石室を持つ後期の古墳が群として存在するという特色がある。これらの古墳を周遊して見学できるという特徴があるので、指定されていない古墳については、ひとつひとつ史跡化を目指していただきたい。古墳を群としてまとめて捉えた場合、国史跡も視野に入るのでないかと考えるが、まずは未指定の古墳を指定へ向けて取り組んでもらいたい。</p>
会 長	<p>これまでの意見を汲んで取り組んでいただき、来年度末の審議会で検証するというようお願いする。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>